

平成 12 年度

標準化活動報告書

平成 13 年 4 月

(社)日本事務機械工業会

標準化委員会

■目次

1.標準化委員会

- 1.1 はじめに
- 1.2 国際標準化推進小委員会
- 1.3 JBMS 推進小委員会
- 1.4 UI デザイン小委員会
 - 1.4.1 全般
 - 1.4.2 UI用語 WG
 - 1.4.3 ビジュアルランゲージ WG
- 1.5 ユニバーサルデザイン小委員会
- 1.6 カラーマネージメント小委員会
- 1.7 広報 WG

2.部会標準化活動

- 2.1 データプロジェクタ部会
- 2.2 複写機部会
- 2.3 デジタル印刷機部会
- 2.4 流通情報システム機器部会
- 2.5 シュレッダ部会
- 2.6 カード及びカードシステム部会
- 2.7 ページプリンタ部会

[付録] 標準化委員会の組織

1. 標準化委員会

1.1 はじめに

社団法人 日本事務機械工業会
標準化委員会
委員長 谷本 健二

平成 12 年度は、情報産業の中でビジネスの拡大・国際競争力の強化を具現化するために、標準化委員会は、事務機械から事務情報システム分野へ向けての標準化活動の変革が重要である事を認識し、情報化重点テーマに的を絞りを、国際化に向けた標準化活動の体制強化と、仕組みの変革を図り、1. 国際標準化活動の戦略的推進強化、2. カラー化/ネットワーク化への対応、3. CS の向上、4. グループ(工業会)効率化・生産性改革、5. 標準化活動の活性化、に取り組んだ。

(1) 国際標準化活動の戦略的推進強化

国際標準、国内標準、日本事務機工業会標準及びデファクトスタンダードについて戦略的、効率的に推進するために平成 13(2001)年 4 月に「標準化センターを設立すること及びそのための準備プロジェクトを発足する」という提案が 11 月 8 日の政策委員会で承認され、引続き 11 月 24 日の理事会で承認を得た。

平成12年12月20日に標準化センター準備プロジェクトを発足させ、標準化戦略・支援活動検討グループ ヒューマンセンターデザイン標準化検討グループ 環境・品質関連標準化検討グループ IT化対応標準化検討グループの4グループで体制・テーマ等の検討を実施した。

(2) カラー化/ネットワーク化への対応

国内プリンタメーカー 15 社が参加しているカラーマネジメント小委員会では、カラープリンタに関する標準化を進めている。プリンタの特性を正しく評価するのに使用するカラーチャートや、サンプル測定方法を決め、IEC/TC100 に国際標準として提案していた Colour printers-reflective prints-RGB inputs が 9 月 15 日の CDV 投票で承認を受け、11 月上旬に FDIS として纏まった。また「カラープリンタとのうまいつきあい方(仮題)」といったガイドラインも作成準備中である。

平成 12 年 5 月 29 日の JBMA 40 周年記念事業の前に標準化委員会ホームページをリニューアルした。今後は 3 カ月に 1 回更新して行く予定。

(3) CS(顧客満足度)の向上

「事務機械に関する図記号(JBMS-12-1999)」を発行すると共に、その概要を平成12年5月にホームページに掲載し、ユーザへの普及を図った。

複写機に適用する各社の機能色を調査・整理し、JBMA-TRとして発行する作業を行っている。ユーザが機器を使用するにあたり、見聞きするUI用語について標準化し、メーカー間/製品間で一貫した操作が出来ることを目的に「UI用語ガイドライン」をJBMA-TRとして12月に発行した。

更に「UI用語作成ガイドライン(仮称)」を作成中である。

標準化を目的に、新規図記号例えばスキャン・自動カラー選択等の検討を実施中である。

図記号デザイン基本原則ガイドライン作りを行っている。

オフィス用情報機器のUD導入は家電製品に比較して大変遅れていたが、この状況を打開すべく、

UD小委員会を通じて啓蒙活動及び「米国ディスアビリティ関連法」の内容の把握とUDガイド(ディスアビリティ対応)&チェックリストを作成・配布した。

「高齢者・障害者配慮設計指針」関係のJIS 2件の作成にWG委員として参加し、UD小委員会でも内容の検討を行った。11月20日にJISとして制定された。

ユーザビリティ調査WGの活動として、非健常者の働く環境の実態調査を「太陽の家」で行い、508条の米国と日本との状況比較の情報を収集した。

(4) グループ(工業会)効率化・生産性改革

平成 11 年度に電子マニュアル共通化 WG が委員の所属する企業 7 社を対象に 100 件強の調査を分析した結果、74%が紙マニュアルを必要としていることが判った。更に、各社のマニュアルの制作方針もかなり差があり、共通化する段階に至っていないことが判ったため、平成 12 年度は特筆する活動は無い。

(5) 標準化活動の活性化

平成 12 年 5 月 29 日の JBMA 40 周年記念事業「技術標準化分科会」で標準化委員会の活動の方向と内容について報告をした。参加者は約 120 名で、回収アンケート 44 枚の総合参考度は 5 段階評価で 3.97 と主催者側としては満足できる評価を得た。

JBMA TR/JBMS/JIS 関係

- i) JBMA TR 3 件「JBMS 簡易作成マニュアル」「UI 用語ガイドライン」「複写機の機能色ガイドライン」を発行した。
- ii) JBMS 2 件「JBMS 27 日本事務機械工業会規格の作成基準」「JBMS 58 ID カード通則」の改正を行った。
- iii) JBMA が中心になって、次の 7 件の JIS 原案作成活動中である。
「モノクローム文書及び画像の画質絶対評価方法」「タイムレコーダの仕様書様式」「タイムレコーダの性能試験方法」「複写機仕様書様式」「複写機生産性測定方法」「光メモリカード - 直線記録方式 - 物理特性」「データプロジェクタ仕様書様式」
- iv) 平成 13 (2001) 年度 JIS 原案作成公募に対して、7 件(カード関係:6 件、製品安全:1 件)を日本規格協会に提出した。

1.2 国際標準化推進小委員会

(1) 活動概況

国際標準化推進小委員会の活動は、逐次下記の Web サイト：

<http://www.y-adagio.com/public/committees/intstd/2000/rep2000.htm>

に掲載し、活動内容を公開している。詳細は、このサイトを参照いただきたい。

目的

- ・オフィス機器関連技術の国際標準化の重要性を周知させ、国際規格に基づく適正な価格での製品提供を促進して、利用者の満足と市場の拡大とを達成する。

- ・オフィス機器関連技術の利用者である欧米諸国からの利用者としての標準化要求の充足だけに国際標準化活動が偏ることを避け、製造者からの技術的要求をも充足し得る適切な国際標準化活動を展開するための支援を行う。
- ・オフィス機器関連技術の国際標準化活動における日本の技術的位置付けを強化すると共に、その背景となる国内の対応組織のビジネスプランおよび戦略プランの策定に協力する。

活動課題：

- ・オフィス機器標準化モデルに基づく標準化戦略
 オフィス機器標準化モデルに基づき、オフィスサービス向上に直接寄与する次の課題に関する標準化戦略を提案する。
 - ・オフィス機器の相互接続性を高める情報交換技術の標準化
 - ・広範囲なユーザ利便性から見たユーザインターフェースの標準化
 - ・オフィス機器の複合化と相互接続とを容易にする実装インターフェースの標準化
- ・重点課題
 次の基準を満たす標準化重点課題を選定する。
- ・業界の発展に寄与する
 - ・工業会の枠にとらわれず、ユーザと業界にとって必要な課題
 - ・公正な競争の促進により、市場の活性化を期待できる課題
 - ・ネットワーク化への対応が遅れている課題
- ・社会的貢献に寄与する
 - ・ユーザの利便性向上、安全対策、操作性向上に寄与できる課題
- ・工業会として強みを発揮できる
 - ・業界の技術、知識、情報を活用・集約化できる課題
 - ・業界の方向性確認と資源の集中に寄与できる

推進

国際標準化推進小委員会の課題を推進するため、次のプロジェクトを設立して具体的な活動を展開する。

- ・OA 機器画像の標準化プロジェクト
- ・アクセシビリティ準備プロジェクト

開催一覧

平成 12 (2000) 年度には 8 回 (通算 23 回から 30 回) の会議を開催した。各回の議事録は、Web に掲載済み。

開催番号 (通算)	開催日	開催時間	議事録 No. (メモ)
1(23)	2000-04-07	10:00 ~ 12:00	ISP-24-1(ISP-23-M)
2(24)	2000-05-12	10:00 ~ 12:00	ISP-25-1
3(25)	2000-06-23	10:00 ~ 12:00	ISP-26-1(ISP-25-M)
4(26)	2000-07-12	10:00 ~ 13:00	ISP-27-1
5(27)	2000-08-24	14:00 ~ 17:00	ISP-28-1
6(28)	2000-09-22	10:00 ~ 13:00	ISP-29-1
7(29)	2000-10-10	10:00 ~ 13:00	ISP-30-1
8(30)	2000-11-17	10:00 ~ 13:00	ISP-31-1

(2) 主要成果

標準化センターの立ち上げ

10月26日の標準化委員会で、5.に示す「標準化センター構想」と「標準化センター実行計画」の承認を受けた後、11月17日の国際標準化推進小委員会で「標準化センター準備プロジェクト」の設立のための議論を行った。

標準化センター準備プロジェクトの第1回会合を平成12(2000)年12月20日に設定し、ここでの議題案を決めて、この国際標準化推進小委員会の活動を終了した。標準化センターに関する議論は、標準化センター準備プロジェクトに引き継がれる。

JBMA40周年記念シンポジウムにおいて、「JBMAにおける国際標準化の推進」のテーマでパネルディスカッションに参加した。

OA機器画像の標準化プロジェクトについては、関係者間での情報共有(連絡)を開始したが、具体的な活動(Webページの開設)には至らなかった。また、アクセシビリティ準備プロジェクトについては、関係者と協議の結果、現時点では新規のプロジェクト設立を見送ることとなった。UD(ユニバーサルデザイン)委員会の活動情報を関係者に流すこととする。

(3) 今後の活動

平成13(2001)年度に、JBMA標準化センターが設立されることとなったため、国際標準化推進小委員としての活動は、平成12(2000)年度で終了する。

1.3 JBMS 推進小委員会

平成12(2000)年度の活動成果

(1) 活動概況

JBMA TR-1の新規制定(平成12(2000)年5月)

- ・JBMA TR 制度による第1号となる「JBMS 簡易作成マニュアル」を新規に制定した。
- ・各部会・委員会が日本事務機械工業会規格(JBMS)を作成し発行をする際に、作成上の制限が最小限になるように定めたマニュアルとなっている。
- ・ただし、JBMSをJIS化する予定の規格については従来どおりJBMS-27に従って、作成するとよい。

JBMS-58のエディット(平成12(2000)年7月)

- ・JBMS-58「IDカード通則」の改正があり、これのエディットを終了した。

JBMS-27の改正(平成12(2000)年12月)

- ・平成12(2000)年3月にJIS Z 8301の改正があり、これに伴ないJBMS-27「日本事務機械工業会規格の作成基準」改正に取り組んだ。
- ・改正内容は小規模の改正であった。

(2) 主要成果

各部会からの成果物を発信する方法には次の3種類となった。

- ・ JBMS-27 に従った工業会規格
- ・ JBMA TR-1 に従った工業会規格
- ・ JBMA TR 制度に従った成果物

以上のように標準化委員会で審議・発行されるものには3タイプが用意できた。

(3) 今後の活動

用語データベースを整理し、各部会に配布する。

JBMA TR のウォッチング

1.4 UI デザイン小委員会

1.4.1 全般

平成 12 (2000) 年度の活動成果

(1) 活動概況

活動の背景 / 狙い

- ・ オフィスの事務情報機器において、異なるメーカーの機器の併設や他のメーカーへの置き換えなどで、ユーザが操作に迷ったり、使い方を間違えるという問題がある。また、オフィス機器のデジタル化、ネットワーク化、多機能化、複合化からの新たな UI デザイン課題も生じてきている。
- ・ こうした背景のもと、オフィスへの普及度、汎用性の点から複写機・複合機を対象に、標準化の効果が高いもの、緊急性を要するものから、UI デザインの標準化を検討、推進している。

UI デザイン小委員会は、活動方針策定および推進役の「ステアリング委員会」と平成 12(2000) 年度 WG 活動として、「VL (ビジュアルランゲージ) WG」と「UI 用語 WG」を展開した。

(2) 主要成果

ステアリング委員会

- ・ 40 周年シンポジウム準備と発表
- ・ 「JBMS-12-1999」CD-ROM 発行サポートと Web 掲載
- ・ 機能色標準化検討 JBMA-TR-3-2001「複写機の機能色ガイドライン」として発行(平成 13 年 3 月)
- ・ 国際標準化推進検討
- ・ 他標準化テーマ検討
- ・ 平成 13 (2001) 年度活動計画案検討と予算案検討
- ・ 標準化センター構想・ヒューマンセンタードデザイン標準化検討 G 活動

ビジュアルランゲージ WG

- ・「JBMS-12-1999」CD-ROM 発行（正誤表添付）
- ・新規図記号提案（「手差し」完了・フルカラー，シングルカラー，モノクロスキャニング機能（スキャンモード）エラー，その他。デザイン案の募集及び順次検討実施。
- ・図記号デザインの基本原則ガイドライン制作
 - 分類：意味 / 分類：形状
 - フェーズ 1 は近々に完了予定。
- ・JBMS-12 国際規格化準備作業
 - JBMS-12 と国際規格との比較実施
 - 「ISO/IEC 13251」と総合的に比較，相違点の洗い出し，「ベーシックパターン」の比較等実施。
- ・40 周年記念シンポジウム
 - 図記号（VLWG の活動報告）をプレゼンし，一般の方々に分かり易く情報を提供できた。
- ・CIAJ/JBMA 合同会合
 - 平成 12（2000）年 4 月に開催し，有意義な情報交換を行った。
- ・IEC/TC3/SC3C，ISO/TC145/SC3 各国内委員会に主査が参画し情報収集を行った。

UI 用語 WG

- ・画質関連用語の継続検討
カラー複写機初心者対象の用語評価を行い 4 つの継続検討用語のうち 3 つを標準化し，1 つは標準化用語から外すことになった。
 - 「彩度 / あざやかさ」 コピー出力のあざやかさを調整する機能
 - 「色相」 色相環の全体もしくは一部を移動し，色合いを調整する機能
 - 「カラーバランス」 CMYK の各色の濃度を調整する機能
- ・用語ガイドラインの改正（JBMA-TR）の発行
前回のガイドライン（平成 11（1999）年 4 月）から機能名称 1 用語削除，5 用語修正，13 用語の追加，部位名称 20 用語の追加を行い，「JBMA-TR2 UI 用語ガイドライン」を発行した。
- ・用語作成ガイドライン（仮称）の検討
平成 13 年 2 月現在，44 項目について検討中。
ガイドライン例・・・
 - 「アルファベット略号（DF，ACS など）は使用しない。」
 - 「効果のはっきりしない用語（ファイン，ハイスピード）は定量的に表現する。」
 - 「社内用語（プラテン，圧板など）は使用しない。」など
- ・40 周年記念シンポジウム
UI 用語（UI 用語 WG の活動報告）をプレゼンし，一般の方々に分かり易く情報を提供できた。

（3）今後の活動

ステアリング委員会

- ・標準化センター構想，ヒューマンセンタードデザイン標準化検討 G 活動は，UI デザイン小委・

UD 小委・ユーザビリティ研究会合同連携の戦略的推進活動としての「デザイン関連戦略推進会議」(仮称)として発足することとなったが、当ステアリング委員会はUIデザインの戦略的標準化計画について積極的な提案を行い、必要に応じ新たなWG推進もおこなう。

ビジュアルランゲージ WG

- ・ 図記号の国際標準化 (IEC, ISO ルートを活用)
- ・ ガイドラインの充実 (フェーズ 1 の完了と 2 のスタート)
- ・ 図記号の客観的評価 (評価システムの研究)
- ・ 画面アイコンを考慮した活動 (各社現況調査)
- ・ 上記 , をメインとし, 及び は順次取り掛かる予定。

UI 用語 WG

- ・ 用語作成ガイドライン (仮称) の TR 誌発行。
- ・ ネットワーク関連機能用語 (プリンタ, スキャナ機能用語含む) の標準化検討
- ・ 応用機能名称検討

既に一般的になっていると思われる複写機能の画像編集やデジタル処理的な機能名称についての標準化を試みる。

- ・ ユーザクレームのある用語の検討

1.4.2 UI 用語 WG

(1) 活動概況

画質関連用語の継続検討

- ・ 平成 11 年度の活動から引き続き検討用語となった画質関連の 4 つの用語について, 評価を交えながら検討を行った。
評価については, 色の知識を持った複写機使用初心者 (デザイン系の大学 2 校 約 40 名) を対象に行った。

UI 用語ガイドラインの改正 (JBMA-TR) の発行

- ・ 前回のガイドラインから画質関連用語および各部位名称を追加し, ガイドライン改正を行った。

用語作成ガイドライン (仮称) の検討

- ・ ユーザにわかりにくい用語を生み出さないための, 用語作成の基準づくりを行った。

(2) 主要成果

画質関連用語の継続検討

- ・ 複写機初心者対象の用語評価
色に関する知識のあるデザイン系の学生約 40 名で評価を行うことができた。
- ・ 評価の結果を踏まえ, 4 つの継続検討用語のうち 3 つを標準化し, 1 つは標準化用語から外すことになった。

評価結果より・・・

- 「彩度／あざやかさ」 コピー出力のあざやかさを調整する機能
- 「色相」 色相環の全体もしくは一部を移動し、色合いを調整する機能
- 「カラーバランス」 CMYKの各色の濃度を調整する機能

UI用語ガイドラインの改正（JBMA-TR）の発行

- ・前回のガイドライン（平成11（1999）年4月）から機能名称1用語削除，5用語修正，13用語の追加，部位名称20用語の追加を行い，「JBMA-TR2 UI用語ガイドライン」を発行した。

用語作成ガイドライン（仮称）の検討

- ・平成13年2月現在，44項目について検討中である。

ガイドライン例・・・

- 「アルファベット略号（DF，ACSなど）は使用しない。」
 - 「効果のはっきりしない用語（ファイン，ハイスピード）は定量的に表現する。」
 - 「社内用語（プラテン，圧板など）は使用しない。」
- など

（3）今後の活動

用語作成ガイドライン（仮称）のTR誌発行

- ・平成11（2000）年度に検討してきた「用語作成ガイドライン（仮称）」をTR誌として発行する。

ネットワーク関連機能用語（プリンタ，スキャナ機能用語含む）

- ・各社間で大きな食い違いのある用語や，わかりにくいと思われる用語について評価を行いながら検討していく。

応用機能名称検討

- ・既に一般的になっていると思われる複写機能の画像編集やデジタル処理的な機能についての標準化を試みる。

ユーザクレーム用語の検討

- ・既に各社そろってはいるが，ユーザクレームのある用語に対しての検証を行う。

1.4.3 ビジュアルランゲージWG

（1）活動概況

JBMS-12-1999 CD-ROM 再制作作業

- ・再チェックの結果，要修正箇所が見つかったが，CD-ROMデータは現行のままとし，正誤表を添付することで対応することとした。
- ・全委員にCD-ROM，正誤表を正式配布した。
- ・別途，以下2系統でも対応を図ることとした。

- ・JBMA Web サイトよりダウンロードで正式データを提供。
- ・e-mail で PDF データを利用者に無償提供。
- ・正式発行期日は平成 11 (1999) 年 12 月とし、修正版配布は平成 12 (2000) 年 9 月とした。

新規図記号提案

- ・手差し
 - ・既存図記号「用紙」と「手」のモチーフを組み合わせたものに決定した。
 - ・JBMS 化を予定。
- ・フルカラー，シングルカラー，モノクロスキャニング機能（スキャンモード）エラー，その他
 - ・デザイン案の募集及び順次検討を行っている。

図記号デザインの基本原則ガイドライン制作

- ・以下のように分類し，現在具体的な内容を記述し検討を行っている。
 - 分類　：意味
 - 電源，紙，移動，消耗品など 11 種類
 - 分類　：形状
 - 矢印，三角，人間等 9 種類に分類

JBMS-12 国際規格化準備作業

- ・JBMS-12 と国際規格との比較
 - ・「ISO/IEC 13251」と総合的に比較し，相違点の洗い出しを行った。
 - ・「ベーシックパターン」の比較等も行った。

(2) 主要成果

JBMS-12-1999 CD-ROM データ及び正誤表の配布。

新規図記号提案（「手差し」に関しては完了した。）

図記号デザインの基本原則ガイドライン制作

- ・フェーズ 1 は近々に完了の予定。

JBMS-12 国際規格化準備作業/比較結果

- ・チェック結果：

ISO/IEC 13251/CDV と JBMS-12 (JISB0139-2000) の比較

- ・形状違いの割合
 - ・形状同一　　2.4%
 - ・ほぼ同一　　27.4%
 - ・基本パーツ同じ　35.7%
 - ・全く異なる　　1.0%
 - ・該当無し　　33.3%
- ・全く異なるものが 1%であったため，大きな相違はない模様。

40周年記念シンポジウム

- ・ 図記号，用語 WG の活動報告を各 10 分程プレゼンし，一般の方々に分かり易く情報を提供できた。

CIAJ/JBMA 合同会合

- ・ 平成 12 (2000) 年 4 月に開催し，有意義な情報交換を行った。

IEC/TC3/SC3C，ISO/TC145/SC3 各国内委員会に主査が参画し情報収集を行った。

(3) 今後の活動

図記号の国際標準化 (IEC，ISO ルートを活用)
ガイドラインの充実 (フェーズ 1 の完了と 2 のスタート)
図記号の客観的評価 (評価システムの研究)
画面アイコンを考慮した活動 (各社現況調査)

- ・ 上記 ， をメインとし， 及び は順次取り掛かる予定。

1.5 UD 小委員会

平成 12 年度の活動成果

(1) 活動概況

主テーマ：米国ディスアビリティ関連の通信法 255 条，リハビリテーション法 508 条の動向を把握し，法内容の情報収集と分析を行い対応策の検討を行った。この工業会からの情報提供により参加企業では米国向け商品の法対応を開始した。ユーザビリティ調査 WG の活動として，非健常者の働く環境の実態調査を「太陽の家」で行い，リハ法 508 条の米国と日本との状況比較の情報が収集できた。

(2) 主要成果

標準化：
「高齢者・障害者配慮設計指針消費生活製品の操作性」と「凸記号表示」の JIS 2 件の作成に参加し，「JIS S 0011・JIS S 0012」として平成 12 年 11 月 JIS に制定された。
ディスアビリティ法対応の UD ガイド/チェックリストを作成し配布した。

(3) 今後の活動

ディスアビリティ対応に際し，標準化が望まれる UI 要素を標準ガイドとして提案する。対応に関わる手法などの課題を整理し，平成 13 (2001) 年 12 月までに対応案を作成する。ISO TC159/SC1/WG4 「Usability of Products」の導入検討を行う。

1.6 カラーマネジメント小委員会

(1) 活動概況

カラープリンタのカラーマネジメントに対するユーザの要求に答え、またユーザズガイド等による適切な情報提供を目的として、課題を整理・明確化するための標準的な手段の開発（物理チャート、評価方法、画質特性値）、課題改善のためのガイドの作成・配布を狙って活動中。参加社数 16 社（国内ページプリンタメーカーの殆どを網羅）

カラープリンタのカラーマネジメントに対する国内外の団体との活動・連携を円滑に進めるため、積極的に活動内容を学会で発表したり雑誌に投稿した。（国内発表 4 件、海外発表 1 件）

IEC TA2 PT619666-7-1 は国際的な Virtual MTG を実施し国際規格案（FDIS）を作成した。

ガイドライン（カラープリンタとのうまいつきあい方（仮題））の作成準備を実施中。

(2) 主要成果

IEC TA2 PT619666-7-1 「マルチメディアにおける色の測定とマネジメント 第7部 プリンタ」
として平成12（2000）年12月に国際規格案（FDIS）を提案した。

カラープリンタの色の見えに対する主観評価チャートを選定すると共に、物理評価値との関係を明らかにした。

(3) 今後の活動

IEC TA2 PT619666-7-1 として平成 13（2001）年 5 月に国際規格化を完了する。

カラープリンタのカラーマネジメントにおける課題を整理し、2000年6月までにガイドライン（カラープリンタとのうまいつきあい方（仮題））を作成する。

1.7 広報 WG

平成 12（2000）年度には、ホームページ内容の更新を 2 回実施した。

(1) 内容の更新

JBMA 40 周年記念事業に向け、標準化委員会のホームページ内容の見直しと改訂を行った。内容が現状に対し古くなっているページの内容を最新のものと置き換えた。また、現状にあわなくなっているページは削除した。

(2) ホームページのデザインと構成の全面改訂（10月1日付）

標準化委員会のホームページの内容は、今後さらに充実させることが予定されている。多数の項目を掲載しても利用者に使いやすいホームページとするため、デザインと構成の全面改定を行った。フレーム機能を持った構成とし、各項目のトップページに容易に移動できるようにした。また、各ページのデザインを、日本事務機械工業会のホームページにできるだけ揃え、統一した印象を利用者に与

えるようにした。

今回より、ホームページ作成作業を専門業者に委託することとし、内容の充実と委員の負荷軽減をはかった。

(3) 今後の予定

標準化センター発足に伴い、広報WGの位置付けを見直し、活動内容拡大に伴うホームページの内容改訂を行う。



図 リニューアル後のトップページのデザイン

2. 部会標準化活動

2.1 データプロジェクタ部会（JIS 原案作成委員会）

（1）活動概況

（社）日本事務機械工業会のデータプロジェクタ部会に於いて平成 11（1999）年 6 月に制定した液晶プロジェクタ「測定方法・測定条件に関するガイドライン」と平成 10（1998）年 3 月に制定（平成 11（1999）年 6 月改訂）した液晶プロジェクタ「性能表記ガイドライン」につき、未だ日本国内での整備された規格がないこと、海外では IEC TC100 で同様の規格が先行していること等からまず JIS 化を行い、JIS として制定された後、FAST TRACK 方式で国際標準化を図ることを部会で決定した。平成 12（2000）年 12 月 19 日 JIS 原案準備作成委員会を立上げて、今まで 3 回の委員会を開催し、JIS 原案作りに取り組んでいる。

ランプ破裂に関するクレームが増加傾向にあることから、ランプ破裂の注意を喚起する表記について、PL 法の観点からカタログ・取扱い説明書への表記を行なうための表記文言につき議論の未取決め文案を作成し、委員会社各社の意見を聞いた上で、問題が無ければ施行設定期日以降に出荷される新製品のカタログから実施することにし、現状各社で文案を検討中。

（2）主要成果

この規格が JIS 規格として制定されることにより、部会で目指していた上記 2 ガイドラインの普及活動が一挙に促進され、ユーザが安心して商品の比較選定ができる環境が出来上がる。

この表記を行なうことによつて、ユーザに「ランプは破裂することがある」旨の注意を喚起し、ランプの適切な時期での交換を促すことができる。又、破裂した場合でもクレームの度合を軽減できる。

（3）今後の活動

JIS 原案については作成時期を早めるために、メーカーだけで WG を設け 2～3 回で原案を作り上げ、後 2 回の委員会で作業を終了（7 月頃）させる予定。

ランプ破裂の表記に関しては 4 月 23 日の部会で最終決定をする。

2.2 複写機部会（複写機技術分科会）

（1）活動概況

複写機部会では、複写機に関わる JBMS(案)、JIS(案)の作成、改訂などの標準化活動に関しては、技術分科会が担当している。また、昨今の国際エネルギースタープログラムを初めとする省エネ関連規格等、新規基準類に関する対応についても技術分科会が担当し検討を行なっている。

平成 12（2000）年度の標準化活動としては、99 年度からの継続テーマである静電複写機の仕様書様式(JBMS-8)等の改訂作業の他に、香港の省エネラベルスキーム案の検討や電磁誘導加熱方式の新定着技術に関して電波法の型式指定を求める活動を行なった。

(2) 主要な成果

静電複写機仕様書様式(JBMS-8)及び、周辺機器の仕様書様式(JBMS-33)の改訂

アナログ機に関する記載が中心だったので、今回、デジタル機及びフルカラー機特有の項目の追加を主眼に改訂作業を行なった。静電複写機仕様書様式は解説書を含め、ほぼ検討終了。但し、表示分科会からの要望事項があり、追加修正して上期中に完了予定である。周辺機器の仕様書様式についてもデジタル化を念頭に新たにフィニッシャーを追加し改訂作業中である。

電磁誘導加熱定着方式の複写機の型式指定

この技術は事務機の新定着方式として大幅な省エネ効果が期待できる注目される技術であるが、10KHz以上で出力が50W以上の高周波を利用する装置に該当するため、電波法(日本)により個別ユーザ毎に郵政省(電波管理局)に対して設置の許可申請が必要となる。そこで特別の支援のもと個別申請が省略できる型式指定を初手から受けるために業界として既の実績ある炊飯器の技術基準を新定着方式の工業会技術基準案とすることを検討し、各社合意の基で工業会案として郵政審議会へ上程し了承が得られた。昨年11月には電波法改正が実施され、品目の追加の特例処置により型式指定が初手から受けれる結果を得た。

香港省エネラベルスキーム(複写機版)

国際エネルギースタープログラムの基準に準じた規格に修正すべきとの要望書を提出すると共に、第3回香港会議に工業会代表を派遣し、意見説明を行ない交渉を重ねた結果、測定サイトの認証問題の他は、工業会要望を満たすことができた。認証問題は残ったままスキームが発行されたが、交渉を継続した結果、各社の測定サイトが要求される信頼性あるデータを提出する能力を有することをJBMAが認定する方式を提案し、了承されることとなった。本年4月には担当官のJBMA及びメーカー訪問(3社)があり、最終合意となる見通しである。

省エネ法ガイドラインの見直し

このガイドラインは、トップランナー方式による改正省エネ法の高いハードルに対して前向きに挑戦する意識を誘導するために自らに課した自主的な規制であり、ユーザの使い勝手を損なわない観点で省エネモードについて策定されたものである。昨今、IEA複写機調達基準を取得した高い省エネ性を有する機器の出現や新定着方式の製品化もあり、現行ガイドラインの不具合が顕在化したことを受けて、見直し検討の前倒しを行ない、ウォームアップ仕様が30秒以下の場合に関して、ガイドラインの見直しを実施した。

ASTM F757(複写機の消費電力量の測定方法)の改訂

省エネモードが組み込まれた改訂版F757-94の不具合の指摘を手始めに不明瞭な記載内容に関して米国の検討委員会と折衝を開始した。しかし、納得のゆく説明が得られないため、日本の省エネ法、エネルギー消費効率の測定法の紹介等を行ない、更なる改訂を要望したが、改善の動きがなく進展が見られないため、こちらから、省エネモードの組み込みに関して修正案を新たに検討し提案を行なった。

現在，ASTM の書式に沿った形でドラフト案を作成中である。

(3) 今後の活動

JBMS 規格の改訂

周辺機器の仕様書様式については，デジタル化の流れで大容量のメモリー装着のメリットを生かした機能・構成の変化が見られるため，この点を考慮し改訂作業を行なう必要がある。また，複写機用語に関しても，政省令の作成改訂時に適正用語が必須となることから，できるだけ早急に改訂作業に着手すべきである。

省エネ法ガイドラインの見直し

省エネ法では 2006 年に基準適合に関する判定が行なわれるが，グリーン購入法が本年 4 月に施行されることで実質判定の前倒しが発生したこともあり，ガイドライン規定に関して見直し要求が一層強まる状況にある。きめ細かな検討を通して，健全性を保ちつつ柔軟な対応ができるか，見直しは重要となってくる。

国際エネルギースタープログラムの改訂

昨年，プリンタ版の改訂が実施されたことで，基準のレベル及び他との整合性を図る必要性から，今回は MFD(複合機)版の改訂が予想される。プリンタ版の改訂の中で，特にカラープリンタが独立した基準となったように，複写機・複合機版に於いても同様の状況であることから，MFD 版白黒機の基準改訂及び，フルカラー機に対する基準作りの準備を開始することが必要である。

統一的な環境マークの制定 (標準化センターのプロジェクトテーマとして提案)

今回の香港省エネラベルスキームのようにボランティアな規格ではあっても販売上で各社対応に疑心暗鬼がある以上は放置できない実態があり，検討要で多大な時間を費やすこととなる。国際エネルギースタープログラムのように，広範な地域に適用されるものは別として，個々の国で制定されるボランティアな規格(既にあるドイツ BM，スイス E2000，日本エコマーク等の改訂を含む)の乱立に対しては，今後，必ずしも同様な対応検討が行なえないことから，より高い基準レベルで条件が統一された工業会独自の環境マークの制定が必要であると思われる。

2.3 デジタル印刷機部会

- ・デジタル印刷機用語 (JBMS-70) は策定作業が完了し，平成 13 年 3 月に標準化委員会へ提出した。
- ・デジタル印刷機の仕様書様式 (JBMS-63) はデジタル印刷機技術分科会にて現在審議中。平成 14 年 3 月末までに標準化委員会へ提出予定。

2.4 流通情報システム機器部会

(1) 活動概況

JBMS-18 (金銭登録機の利用) の改訂作業

- ・平成 11 (2000) 年度から部会技術分科会と JBMS 検討 WG にて合同で審議を行い、今年度にて審議を完了。
- ・平成 13 年 3 月末に標準化委員会に提出予定。

JBMS-23 (金銭登録機の仕様書様式) の改訂作業

- ・平成 11 年度より部会技術分科会と JBMS 検討 WG にて JBMS-18 と並行して審議を行い、今年度にて審議を完了。
- ・平成 13 年度 3 月末に標準化委員会に提出予定。

(2) 主要な成果

JBMS-18 , JBMS-23 共に 1989 年以来、内容の改訂がなされておりましたが、今年度ようやく改訂作業を完了することができた。

(3) 今後の活動

- ・当面、規格の改訂、確認作業の予定はない。

2.5 シュレッダ部会

- ・シュレッダ用語 (JBMS-16) はシュレッダ技術分科会にて現在審議中。
平成 14 (2002) 年 3 月末までに標準化委員会へ提出予定。
- ・シュレッダ性能試験方法 (JBMS-62) はシュレッダ技術分科会にて現在審議中。
平成 14 年 3 月末までに標準化委員会へ提出予定。
- ・シュレッダ仕様書様式 (JBMS-17) はシュレッダ技術分科会で現在審議中。
平成 14 年 3 月末までに標準化委員会へ提出予定。

2.6 カード及びカードシステム部会 (標準化分科会)

(1) 活動概況

カード及びカードシステム部会は、カード及びカードシステム業界の健全な発展を促進することを目的として活動を進めている。活動組織は、カード需要予測分科会、リーダ・ライタ需要予測分科会、標準化分科会、WG1 (海外調査)、WG5 (普及促進) の 3 分科会・2WG に分かれており、標準化活動は標準化分科会により行われている。

標準化分科会は、毎月 1 回の会合を行っており、平成 12 (2000) 年度は、JBMS-58 「ID カード通則」の改訂作業を完了し、更に「IC カードシステム導入の栞」を作成して、当部会のホームページに掲載した。

なお、現在は、JBMS-56 「カード及びカードシステム用語」(1996 年) のアップデート作業に取り組んでいる。

(2) 主要成果

JBMS-58 「ID カード通則」改訂版の発行

1991 年の初版制定時とは比べものにならないほど、現在では数多くの個別規格が制定されている。それゆえ、カード規格の専門家でない方々がカード関連規格を調査しようとしても、何から

調べたらよいか分かりづらく、またカードの専門家であっても、ややもすると混乱してしまうということが無きにも非ずという状況になっている。

そこで、専門外の方々にとっては、カード関連規格を調査する際のわかりやすい指針となり、専門の方々にとっては、カード関連規格の全体的な概略を再確認する際の指針となるような通則とすることを目的として改訂作業を行った。この観点から、個別規格の一覧を充実させて、全体像や概念をこの通則で把握し、詳細は個別規格を参照してもらおうという形をとった。

この通則は、平成 12(2000)年 7 月に日本事務機械工業会規格として発行された。また、当部会のホームページ(<http://www.jbma.or.jp/%7Ecard/>)からも参照が可能であり、御活用頂きたい。

「IC カードシステム導入の栞」のホームページへの掲載

最近、「IC カードシステムを導入したいのだが、あまりにも多くの規格があって、一体どこから手をつけたらいいのか、皆目わからない」という声をよく聞くようになった。確かに数多くの規格が存在し、ユーザにとってとっつきづらい状況にあることは否定できない。

そこで、ある IC カードシステムをモデルケースにして、実際に IC カードシステムの導入を検討するとしたら、どの段階でどの規格を調査したらいいのかを、具体的に示すことにより、膨大な規格群を鳥瞰図的に眺められるのではないかと考えて、「IC カードシステム導入の栞」を作成した。

なお、この栞は、当部会のホームページ(<http://www.jbma.or.jp/%7Ecard/>)からダウンロードが可能であり、御活用頂きたい。

国内 ID カード関連規格一覧のホームページへの掲載

「国内 ID カード関連規格一覧」と「国内 ID カード関連規格と国際規格との対応表」を作成し、当部会のホームページ(<http://www.jbma.or.jp/%7Ecard/>)に掲載した。

(3) 今後の活動

カード関連技術は急速に進歩しているため、1996 年に発行した JBMS-56「カード及びカードシステム用語」が早くも陳腐化しつつあり、早急な改訂が要望されている。そこで、現在改訂作業を行っている。

なお、JBMS-56「カード及びカードシステム用語」の改訂作業は、「平成 13 年度 JIS 原案作成公募」申請中であり、申請が採択された場合には、JIS として発行されることになる。

2.7 ページプリンタ部会

(1) 活動概況

ページプリンタのカタログ及び取扱い説明書等への表記の統一・規制を図る目的で、表示に関する基準作りを実施、内容については基準・施行規則・解説を「家庭電気製品の表示に関する公正競争規約」と「静電複写機の表示に関する基準・施行規則・解説」を参考に作成途中。

(2) 主要成果

今まで各社ばらばらだったカタログ及び取扱い説明書への表記内容を統一・規制することにより、

使用者が商品選択時に混乱・誤認することなく選択できる成果が期待できる。

(3) 今後の活動

今後の計画として、現状の基準案を本年6月までに作成し、7月のページプリンタ部会で審議予定。また、その後の活動として、JBMA 50(プリンタ用語)の見直し作業に着手。

[付録]

標準化委員会の組織

平成12年度 機能組織図 (2000/6現在)

